

国際交流基金と国際観光振興機構の統合あるいは連携強化の  
在り方に関する論点について（案）

平成24年2月  
外務省  
国土交通省

1. 見直しの背景と基本的考え方

- 独立行政法人制度は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施することが必要な事務・事業につき、一般的な行政組織とは別に実施することが必要な専門性の高い分野、あるいは運営費交付金制度等により機動的かつ柔軟な実施が求められる分野等について、国からの一定の関与を保持しつつ国から独立した組織体が政策を実施することによって、より質の高い行政サービスの提供を目指す仕組みであった。
- しかしながら、独立行政法人制度については、創設から10年以上が経過し、組織の在り方と業務運営の両面で綻びが露呈するに至っている。  
我が国の厳しい財政状況や、東日本大震災からの復興に向けて政府を挙げての取組が求められている状況に鑑みれば、独立行政法人制度について、新たな法人制度に再構築することにより、法人の政策実施機能が最大限発揮されるようにし、経済成長や国民生活の向上につなげていくことが不可欠である。
- 新たな法人に移行するに当たっては、事務・事業及び組織の維持を所与のものとして、その徹底的な合理化を図る。

【以上、閣議決定（平成24年1月20日）より抜粋】

以上の観点を踏まえ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づき、国際交流基金と国際観光振興機構の統合あるいは連携強化の在り方について検討することとなった。

## 2. 国際交流基金と国際観光振興機構について講ずべき措置

- 国際交流基金と国際観光振興機構の統合あるいは連携強化の在り方について協議の場を設置し、検討を行い、本年度中に方向性について整理した上で平成 24 年夏までに結論を得る。
- 国際交流基金と国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3 法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

## 3. 検討を行う上での論点

- 国際交流基金と国際観光振興機構の統合あるいは連携強化について、外部有識者等の意見も聴取しつつ、課題を整理する。その際、国際交流基金が我が国の外交政策の遂行上果たしている役割及び国際観光振興機構が我が国の観光促進のために果たしている役割を損なうことなく、強化するための方策を検討する。
- 海外事務所における機能的な統合については、ワンストップサービスの実現や他の国際業務型の法人の拠点を活用した業務実施などを進めるに当たり、所在国との関係や事務所及び所員の法的地位を確保する必要があることなど、課題を整理する。
- その上で、徹底的な合理化を図るとともに、全体として業務の最適化を図るための具体的方策について検討を行う。